

社会福祉協議会（略称「社協」）がめざすもの

地域福祉を推進する中核的な団体として、
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

地区社会福祉協議会とは？

住民にとって最も身近な社協として、地域住民が主体となり組織された任意団体です。

住民が主体となった福祉コミュニティの中心的役割を果たし、地区の福祉課題、ニーズを捉え、住民同士の助け合い・支え合いにより誰もがその人らしく安心して暮らせる地域活動を9つの地区で展開しています。

連携
協働

社会福祉協議会とは？

地域福祉の推進を目的に、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉法に基づき設置されています。

住民や関係機関等と一緒に、誰もが安心して住み続けられるまちづくりのため、さまざまな事業を通じて地域福祉の向上と充実に努めています。

ぼくの頭巾が漢字の白、
かすりの着物に
井が9こあるんだよ



地区社会福祉協議会

	小学校単位	地区社会福祉協議会	TEL	場所	開所日
①	白井第一	おあしす	401-4312	〒270-1431 根 63-2	火・木・金
②	白井第二	おおぞら	401-5151	〒270-1406 中 98-17	火・木・土
③	白井第三	サロン・ド・ラミチエ	446-2600	〒270-1432 富士 239-2	火・木・土
④	大山口	ほのぼのひろば	497-8547	〒270-1434 大山口 2-1-1	火・木・土
⑤	清水口	てのひら館	468-8778	〒270-1435 清水口 2-3-1	火・木・土
⑥	七次台	未定 ※令和7年8月開所	401-4105	〒270-1436 七次台 3-17-1	月・水・金
⑦	南山	ホーミー・プラザ	491-8900	〒270-1423 南山 1-7-1	火・金・土
⑧	池の上	ハッピー・プラザ	404-5066	〒270-1425 池の上 2-21	火・木・土
⑨	桜台	さくら	492-2055	〒270-1412 桜台 2-14	火・水・金

心をつなぎ
支え合う
地域づくり

みんなが参加 みんなでつくり みんなが主役



ぼくの体には
大好きな‘しろい’が
隠れているよ。
わかるかな？

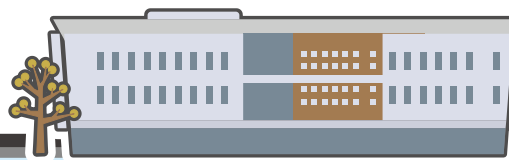
白井市社会福祉協議会
キャラクター
ふくまる



社会福祉法人白井市社会福祉協議会
〒270-1492 白井市復1123（白井市保健福祉センター3階）
TEL 047-492-5713 FAX 047-492-3600
E-mail s-shakyo@atlas.plala.or.jp



社会福祉法人
白井市社会福祉協議会



白井市保健福祉センター (社協事務局 3 階)

白井市社会福祉協議会の主な取組み



白井市福祉センター (白井市清戸 776-1)

相談・支援

心配ごと相談事業

生活・家庭不和・住宅・教育問題等、生活のあらゆる相談に、専門家や社会福祉関係者が解決に向けて相談を受けます。

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して、資金の貸付および社会福祉協議会等関係機関が必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的としています。

権利擁護



日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者等のご自宅を定期的に訪問し、福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理のお手伝いを行います。

成年後見事業

判断能力が不十分な方の「財産」や「権利」を保護し、ご本人の意思を尊重した支援を行います。

子育て支援



ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けができる方（提供会員）とサポートしてほしい方（利用会員）を地域で組織化し、相互援助活動を行います。

食品の提供・寄付



フードバンク（窓口）

緊急かつ一時的に生活にお困りの世帯に対して、食品を提供します。食品については、フードバンクちばと連携して家庭や企業・商店等から食品の寄付を活用しています。

フードサポートマッチング事業

ひとり親世帯を中心に生活に困窮している世帯に対して、地元商店や農産物等の事業所からの寄付を活用し食糧を提供します。

地域支援



まごころサービス事業

日常生活を営むのに支障がある方に対し、ご自宅を訪問し、掃除・調理・買い物代行等の生活支援を行います。

介護予防・生活支援サービス

介護保険サービス利用者（要支援 1・2、事業対象者）のご自宅を訪問し、掃除・調理・買い物代行等の生活支援を行います。

住民主体の活動



「助け合い・支え合い」
キャラクター
あいちゃん・ささえちゃん

生活体制整備事業

可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の社会参加や介護予防の促進、住民主体の活動等を支援します。

高齢者クラブ連合会事務局

市内各地域にある単位高齢者クラブの活動支援を行うと共に、各クラブ間や印旛地区・県高齢者クラブ連合会との連携を図ります。

ボランティアセンター



ボランティア活動の推進・調整や、ボランティア活動に関わる講座を開催します。

市内の学校が取り組んでいる福祉教育活動に対しても積極的に支援します。

その他



ふれあい食事

80歳以上の一人暮らしの方のご自宅へ、手作りのお弁当と季節のお花をお届けします。 ※年 3 回実施。事前申込制。

福祉用具（車いす）貸出

市内在住・在勤の方を対象に一時的に車いすを貸出します。

憩い・学びの場

老人福祉センター・青少年女性センター

入浴施設やカラオケなどを完備した高齢者の憩いの場として、また各種講座を開催しており生涯学習の場として利用できます。
TEL 492-2022

障がい者の就労支援

就労継続支援 B 型事業所みのり

障がい者の就労と社会参加の場として
「明るく 楽しく 元気よく」をスローガンに運営しています。
TEL 492-2096

社会福祉協議会 会員制度

住民相互で支え合い、助け合う「共助」のしくみづくりを進めるうえで、住民参加の一形態として会員制度を設けています。会費という金銭的なご協力により、『財政サポーター』として参加しているという意味を持っています。お預かりした会費を地域のニーズに沿った福祉活動に役立てさせていただきます。

区 分	会員（年額）
個人会員 個人（世帯単位）	300 円
団体会員 社会福祉団体・ボランティア団体・市民団体等	1,000 円～
法人会員 企業・商店・社会福祉施設等の事業所	

- 主な使途**
- ・地区社会福祉協議会の活動費
 - ・心配ごと相談やボランティアセンターの運営
 - ・ボランティア団体への活動助成 など

赤い羽根共同募金 (千葉県共同募金会白井市支会)



毎年 10 月から翌年 3 月まで募金活動を実施しています。
お預かりした募金は千葉県共同募金会へ送金し、次年度に社協をはじめとする民間の福祉事業所等へ配分されます。